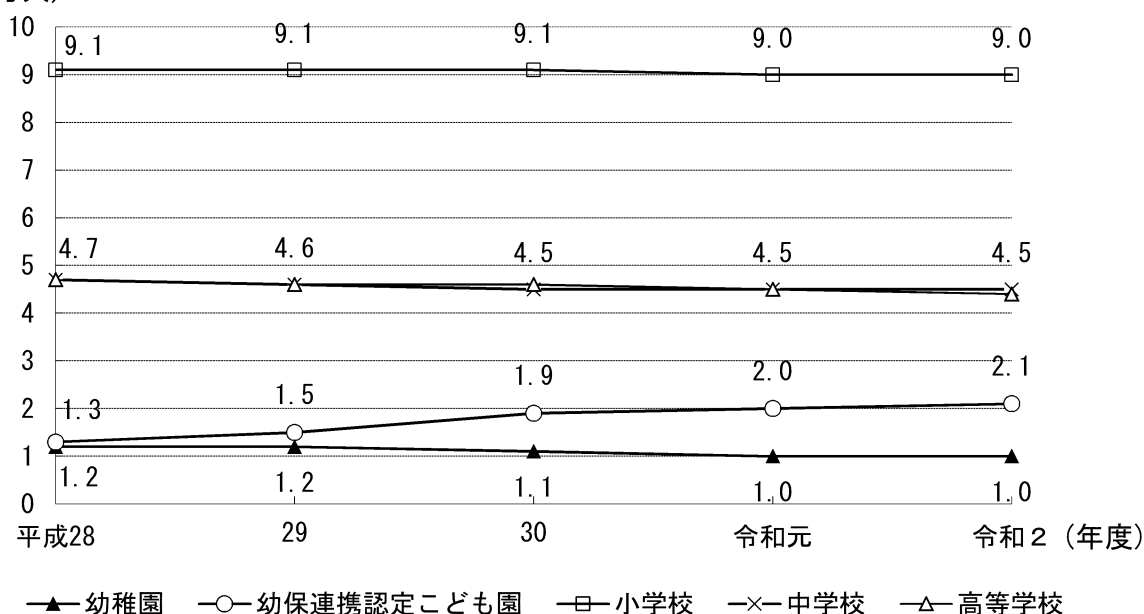


第3章 教育

1 本県の教育人口

(1) 年次別推移

(万人)



※ 幼保連携型認定こども園は平成27年度から調査開始

資料：文部科学省「令和2年度学校基本統計（学校基本調査報告書）」

(2) 学校数及び生徒数

単位：(校, 人)

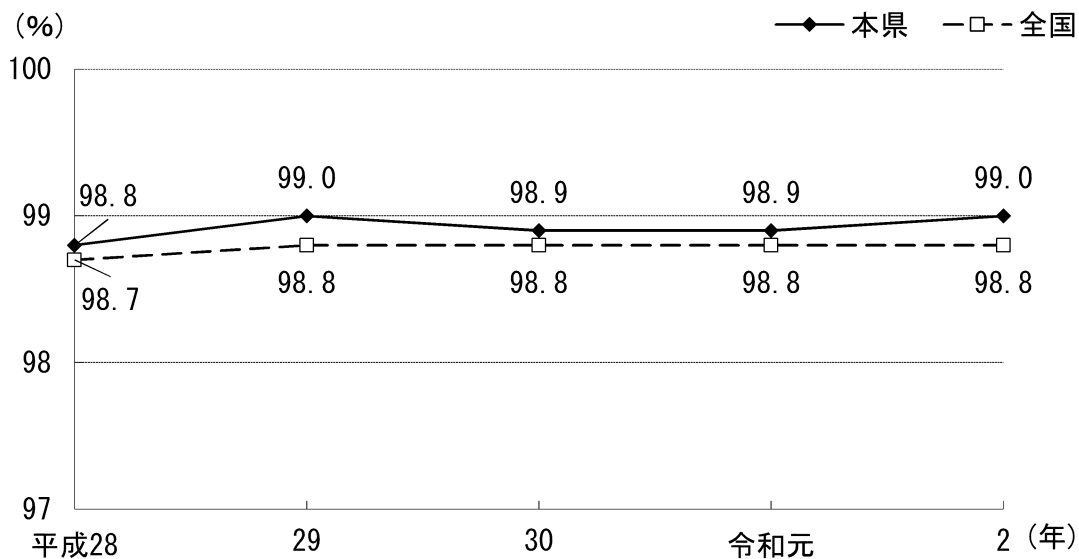
(令和2年5月1日現在)

区 分	学 校 数	児 童 ・ 生 徒 ・ 学 生 数		
		男	女	計
小 学 校	507	45,866	43,872	89,738
中 学 校	226	23,361	21,551	44,912
義務教育学校	7	375	338	713
高 等 学 校	89	21,845	22,083	43,928
通 信 教 育	4	5,306	5,405	10,711
特別支援学校	17	1,626	846	2,472
幼 稚 園	146	4,915	4,655	9,570
幼保連携型認定こども園	211	10,810	10,359	21,169
専 修 学 校	42	2,960	3,866	6,826
各 種 学 校	4	22	59	81
大 学	6	10,669	6,585	17,254
短 期 大 学	4	135	1,809	1,944
高等専門学校	1	931	152	1,083
計	1,264	128,821	121,580	250,401

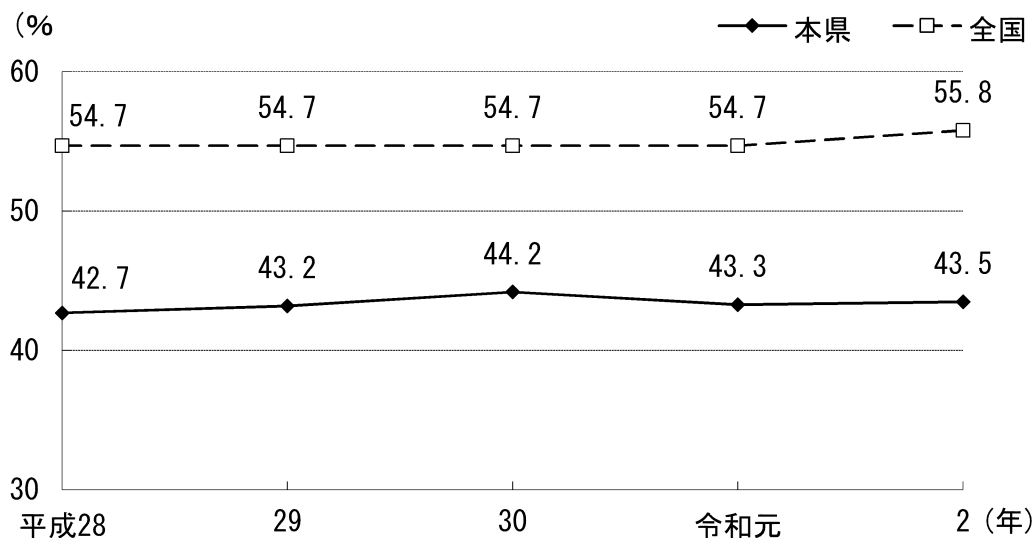
資料：文部科学省「令和2年度学校基本統計（学校基本調査報告書）」

2 進路状況

(1) 中学校卒業者の進学率の推移

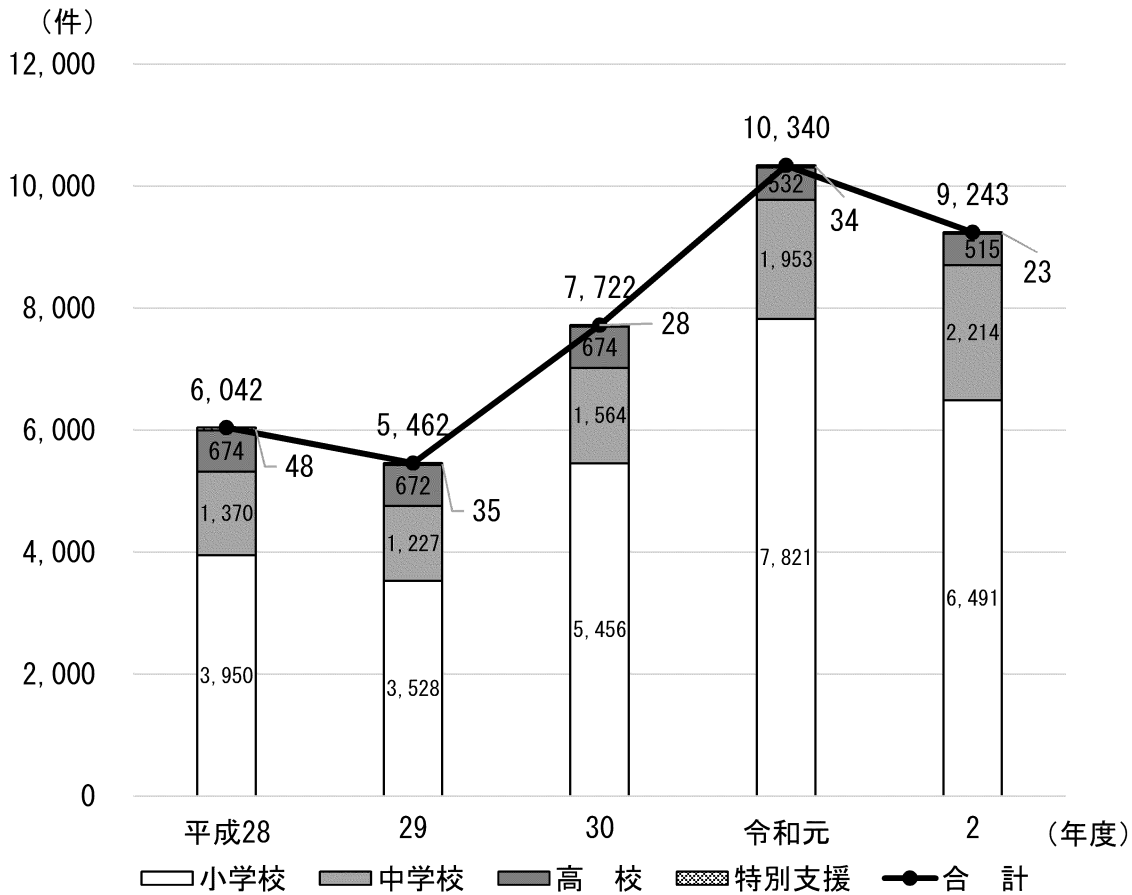


(2) 高等学校卒業者の進学率の推移



令和2年3月の中学校卒業者の進学率は、99.0%（前年98.9%）で全国の進学率を0.2ポイント上回っている。
 また、高等学校では、43.5%（前年43.3%）で全国の進学率を12.3ポイント下回っている。

3 いじめの状況（公立・私立学校）



(単位：件数)

年 度		平成28	29	30	令和元	2
本県	小学校	3,950	3,528	5,456	7,821	6,491
	中学校	1,370	1,227	1,564	1,953	2,214
	高校	674	672	674	532	515
	特別支援	48	35	28	34	23
	合計	6,042	5,462	7,722	10,340	9,243
全国	小学校	234,857	312,487	422,345	480,913	418,046
	中学校	70,526	79,650	96,762	105,639	80,315
	高校	12,733	14,584	17,637	18,310	13,108
	特別支援	1,617	1,928	1,924	2,967	2,206
	合計	319,733	408,649	538,668	607,829	513,675

※ 小学校には義務教育学校前期課程，中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程，高等学校には中等教育学校後期課程を含む。

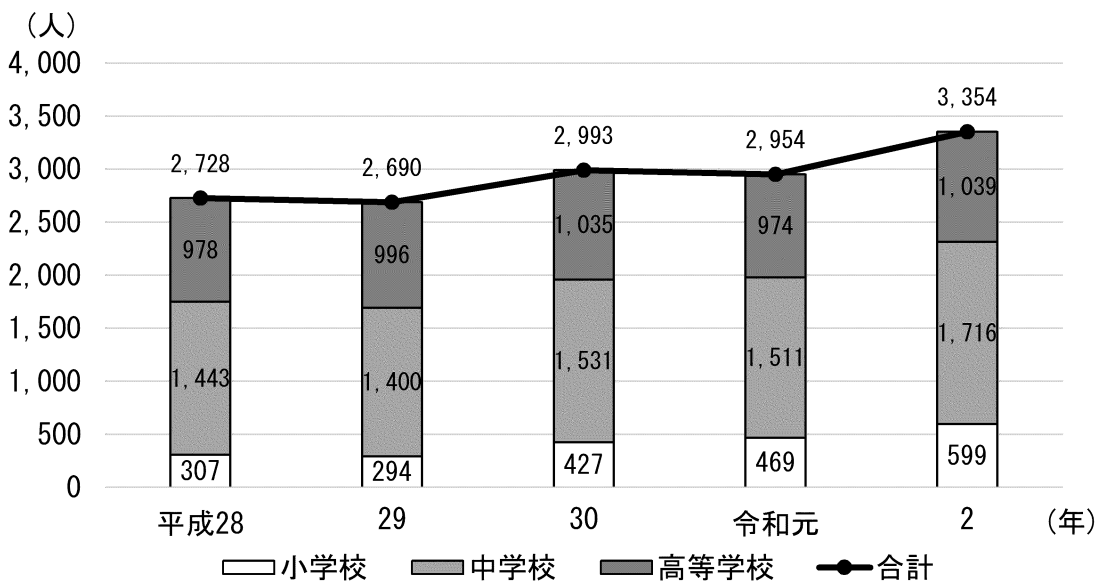
※ いじめの定義

いじめとは、「児童等に対して，当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒等と一定の人間関係にある児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって，当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

資料：文部科学省「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

4 不登校の状況

(1) 年次推移（公立・私立学校における年間30日以上欠席者）



(単位：人，%)

年 度		平成28	29	30	令和元	2
本 県	小学校	307	294	427	469	599
	中学校	1,443	1,400	1,531	1,511	1,716
	高等学校	978	996	1,035	974	1,039
	合計	2,728	2,690	2,993	2,954	3,354
全 国	小学校	30,351	34,945	44,717	53,204	63,191
	中学校	102,839	108,572	119,215	127,413	132,340
	高等学校	71,473	49,584	52,661	50,037	42,990
	合計	204,663	193,101	216,593	230,654	238,521

資料：文部科学省「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

※ 小学校には義務教育学校前期課程，中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程，高等学校には中等教育学校後期課程を含む。

※ 不登校とは，何らかの心理的，情緒的，身体的，あるいは社会的要因・背景により，児童生徒が登校しないあるいは登校したくともできない状況にあること（ただし，病気や経済的な理由によるものを除く。）をいう。また，不登校児童生徒数とは，不登校で30日以上欠席した児童生徒数とする。

(2) 不登校の要因 (公立)

(単位：人，% (括弧内は計に占める割合))

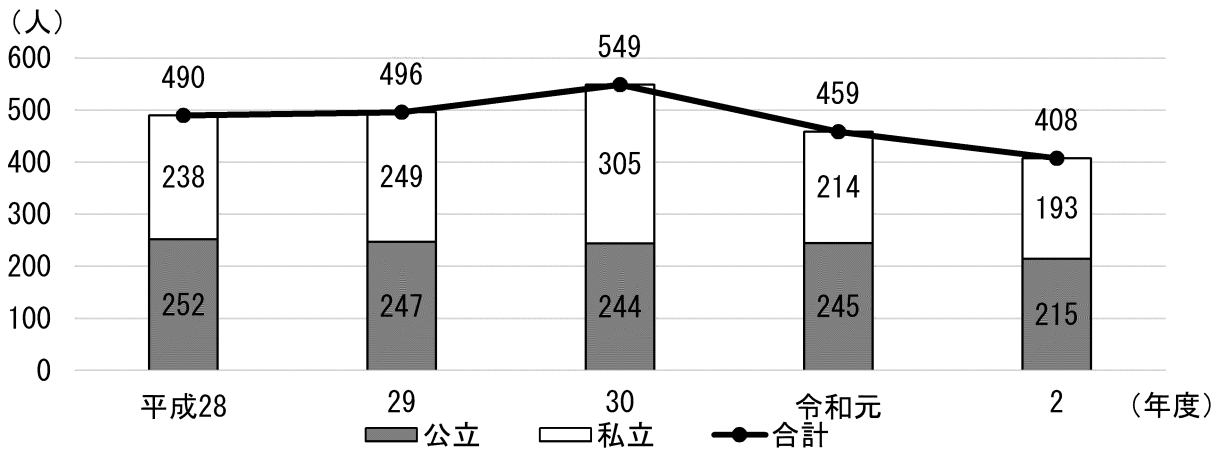
区分 分類	児童生徒別数	学校に係る状況									家庭に係る状況	本人に係る状況	左記に該当なし
		いじめ	いじめを除く関係者に関する問題	教職員との関係に関する問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不応	学校の決まり等に関する問題	入学、転編入学、進級時の不応				
小学校	主たる理由	466	1	43	18	13	0	0	3	9	97	258	24
			(0.2)	(9.2)	(3.9)	(2.8)	(0.0)	(0.0)	(0.6)	(1.9)	(20.8)	(55.4)	(5.2)
	昨年度計 < > は昨年度との差	427 <+39>	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
中学校	主たる理由	1,511	1	349	22	109	16	13	21	63	158	695	64
			(0.1)	(23.1)	(1.4)	(7.2)	(1.0)	(0.8)	(1.3)	(4.1)	(10.4)	(45.9)	(4.7)
	昨年度計 < > は昨年度との差	1,496 <+15>	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
高等学校	主たる理由	726	0	103	6	56	64	2	8	86	73	328	
			(0.0)	(14.2)	(0.8)	(7.7)	(8.8)	(0.3)	(1.1)	(11.8)	(10.1)	(45.2)	
	昨年度計 < > は昨年度との差	<-30>	<0>	<-60>	<-11>	<-79>	<-48>	<-24>	<-24>	<-72>	<-74>	<+169>	

資料：令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果 (鹿児島県公立学校)

※ 令和元年度から様式変更

5 高等学校の中途退学の状況

(1) 年次別推移



(単位：人、%)

年 度		平成28	29	30	令和元	2
本 県	公立	252 (0.8)	247 (0.8)	244 (0.8)	245 (0.8)	215 (0.7)
	私立	238 (1.7)	249 (1.8)	305 (2.1)	214 (1.5)	193 (1.4)
	合計	490	496	549	459	408
全 国	公立	29,963 (1.3)	28,929 (1.3)	28,513 (1.3)	25,038 (1.3)	20,283 (1.0)
	私立	17,617 (1.5)	17,822 (1.5)	20,039 (1.7)	17,800 (1.5)	14,631 (1.3)
	合計	47,580	46,751	48,552	42,838	34,914

() は退学率

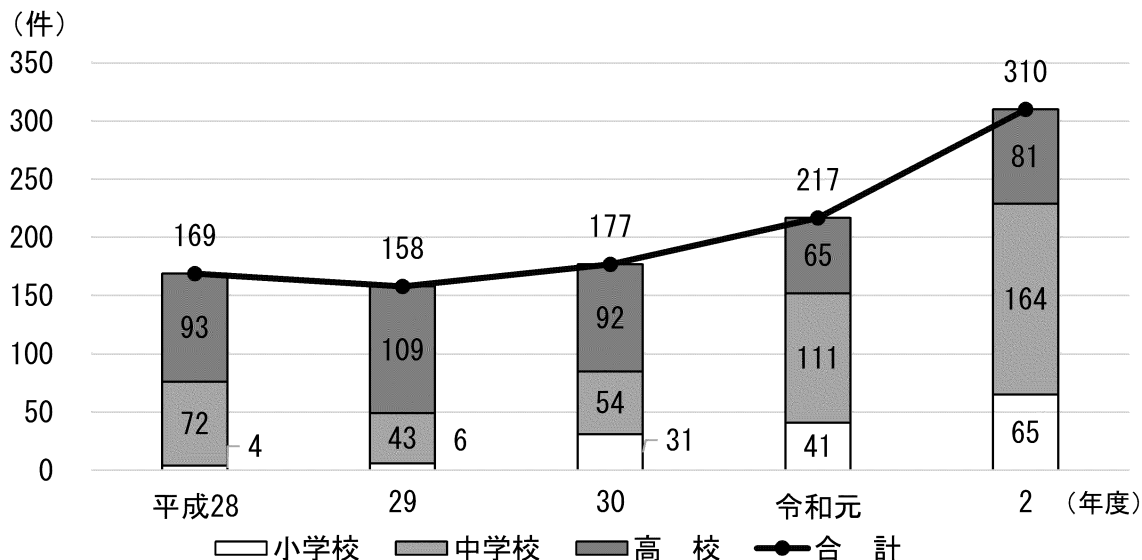
資料：文部科学省「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

(2) 中途退学の主な理由 (国公立高等学校)

	人数	(%)	全国 (%)
学業不振	53	6.5	5.8
学校生活・学業不適合	108	13.3	30.5
進路変更	334	41.1	43.1
病気・けが・死亡	55	6.8	4.7
経済的理由	32	3.9	1.5
家庭の事情	28	3.4	4.0
問題行動等	37	4.6	2.8
その他の理由	165	20.3	7.5
計	812		

資料：文部科学省「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

6 暴力行為の状況(公立・私立学校)



(単位：件数)

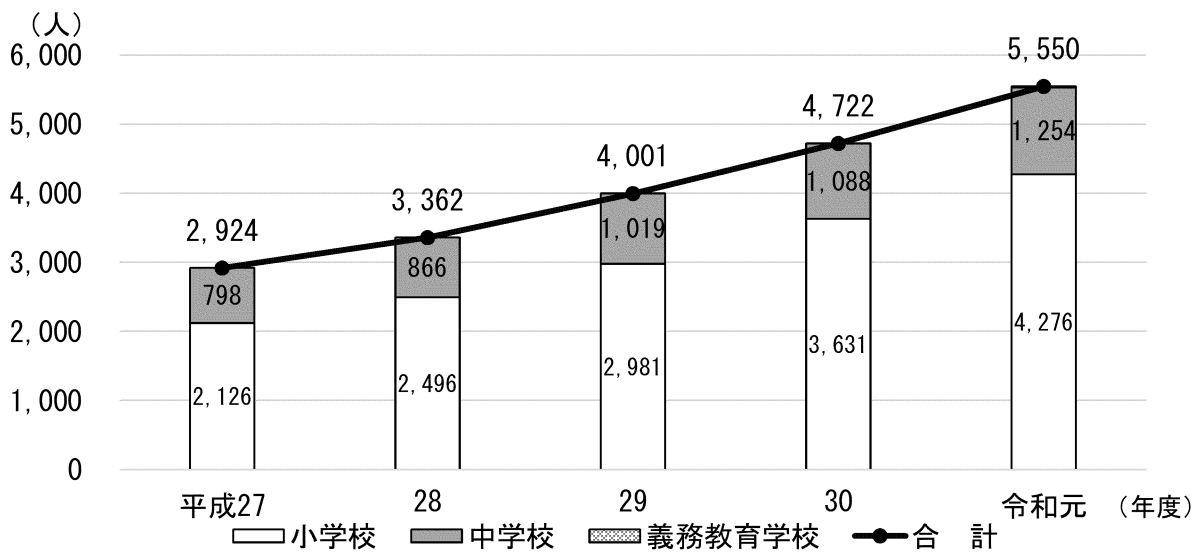
年 度		平成28	29	30	令和元	2
本 県	小学校	4	6	31	41	65
	中学校	72	43	54	111	164
	高校	93	109	92	65	81
	合計	169	158	177	217	310
全 国	小学校	23,120	28,051	36,278	43,056	40,602
	中学校	31,235	28,533	29,133	28,289	21,180
	高校	6,444	6,295	7,076	6,647	3,851
	合計	60,799	62,879	72,487	77,992	65,633

※ 小学校には義務教育学校前期課程，中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程，高等学校には中等教育学校後期課程を含む。

※ 暴力行為とは、「対教師暴力」，「生徒間暴力」，「対人暴力」，「器物損壊」を合わせたものである。

資料：文部科学省「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

7 小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒

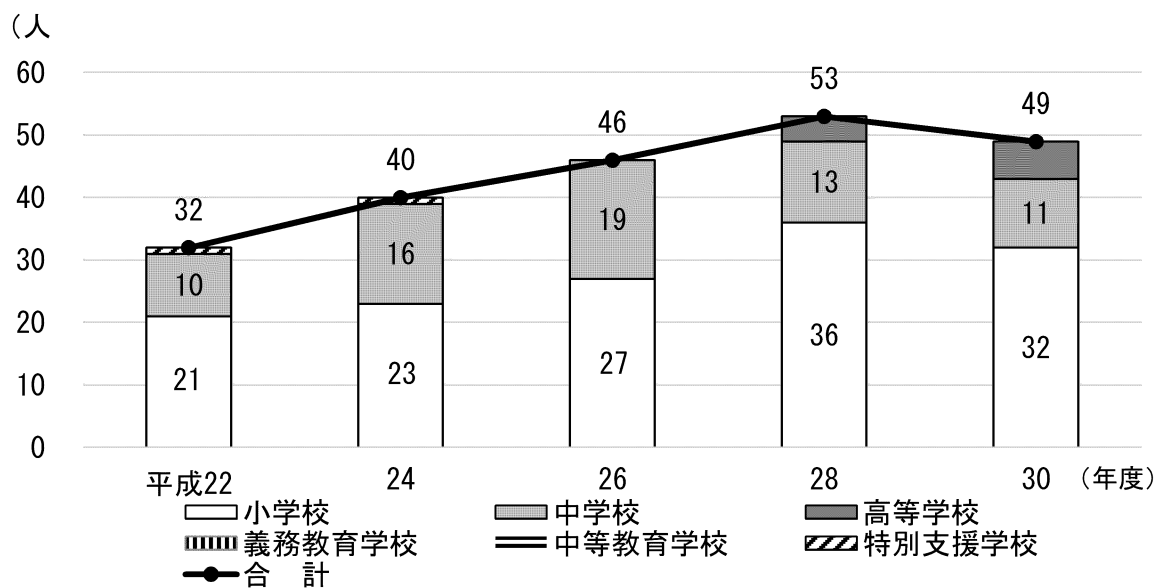


(単位：人)

年 度		平成27	28	29	30	令和元
本 県	小学校	2,126	2,496	2,981	3,631	4,276
	中学校	798	866	1,019	1,088	1,254
	義務教育学校	調査なし	—	1	3	20
	合 計	2,924	3,362	4,001	4,722	5,550
全 国	小学校	139,526	152,580	167,269	183,691	199,564
	中学校	61,967	65,259	68,218	71,829	77,112
	義務教育学校	調査なし	288	636	1,151	1,464
	合 計	201,493	218,127	236,123	256,671	278,140

資料：文部科学省「特別支援教育資料」

8 日本語指導を必要とする児童生徒



(単位：人)

年 度		平成22	24	26	28	30
本 県	小学校	21	23	27	36	32
	中学校	10	16	19	13	11
	高等学校	0	0	0	4	6
	義務教育学校	-	-	-	0	0
	中等教育学校	0	0	0	0	0
	特別支援学校	1	1	0	0	0
	合 計	32	40	46	53	49
全 国	小学校	18,365	21,763	24,783	29,406	33,985
	中学校	8,012	8,798	9,395	10,595	12,331
	高等学校	1,980	2,410	2,604	3,372	4,172
	義務教育学校	-	-	-	182	226
	中等教育学校	22	41	87	71	83
	特別支援学校	132	172	226	321	329
	合 計	28,511	33,184	37,095	43,947	50,488

資料：文部科学省「日本語が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」